



令和7年3月10日

各位

会社名 株式会社 高田工業所
代表者名 代表取締役社長 高田 寿一郎
(コード：1966 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 高原 哲也
(TEL. 093-632-2631)

日揮株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、令和7年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり、日揮株式会社（以下「日揮」又は「割当予定先」といい、当社と併せて「両社」といいます。）との間において、両社間の資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること及び当社が第三者割当の方法により新株式の発行及び自己株式を処分すること（以下総称して「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当及び日揮による既存株主からの株式の相対取得により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的及び理由

昭和15年に創業した当社は、基礎素材産業をはじめ、さまざまな産業設備の設計から調達、製作、建設、メンテナンスまでを担い、国内外問わず各種産業の発展に携わってまいりました。創業から80年以上が経過した近年では、これまで培った技術・技能を活かし、装置事業や設備診断事業へと範囲を拡大しながら、ICTやデジタル化を積極的に取り入れ、時代の変化に順応した事業を展開しております。

現在推進しております第5次中期経営計画（令和4年度～令和8年度）は、基本方針として、『「成長する産業分野での拡大」・「既存事業の維持・拡大」を軸に、付加価値・生産性の向上を図り、事業構造変革を強力に推進する』、「一人ひとりが新しい仕事・やり方に挑戦し、レベルアップをすることで、現要員体制での生産・利益の拡大を目指す!」を掲げております。また、4つの「実行策の指針」に基づき、既存事業の強化・拡大、新規事業の加速を図ると共に、成長に向けた組織活力の向上及び持続可能な社会の実現への貢献を推進しております。

そのような中、国内では低・脱炭素案件が増加する一方、EPC（注）遂行リソースの確保が大きな課題となっております。当社はEPC事業の強化を図る中で、令和5年11月より、国内外において多数のEPC遂行実績を持つ日揮とプラントEPC分野における協業を行っております。これにより、両社におけるEPC遂行キャパシティの向上を図り、顧客からの要望の強い低・脱炭素案件への取り組みを強化することで、EPC遂行体制の安定化を目指しております。

また、国内プラントの老朽化に伴い、シャットダウンメンテナンスの大規模化が進み、これに対応する人員も逼迫しております。持続可能なインフラ維持のためには、更なる業務効率化や工事管理・メンテナンス体制の強化が必要となります。そこで、DXを用いた業務効率化等による顧客への提供価値の向上に向け、両社で連携することで本分野への貢献に努めております。

一方で当社は、令和22年の創業100周年に向け、上記第5次中期経営計画を遂行しておりますが、令和6年2月に優先株式の処理が全て完了し、再建が完了したことにより、新たな成長フェーズへと移行しております。

このような中、次期中期経営計画を見据え、令和6年11月に創業100周年に向けて令和12年頃をマイルストーンとした「中長期の展望」を策定・公表いたしました。

上記第5次中期経営計画にて掲げた基本方針の下、各種施策を着実に実行し、TAKADA グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた戦略を推進しております。実現に向けた具体的な取り組みとしては、日揮との連携協定を軸としたEPC事業強化の加速や経営管理システムの刷新による経営効率、組織効率の向上等を掲げております。

こうした背景から、当社は令和5年11月より協業を行っております日揮との連携を一層強化するため、当社の経営の自主性・独立性を損なわないことを前提として、本資本業務提携契約を締結することといたしました。本資本業務提携は、急激な労働人口減少という深刻な社会的課題に直面する中で、我が国の産業基盤の持続的な発展に寄与すべく、エンジニアリング及び施工マネジメントにおける高度な専門性と豊富な経験を有する両社が協力することにより、両社の将来的なプラントエンジニアリング及びメンテナンス分野における施工対応力を維持・強化し、もって両社の企業価値を向上させることを目的としております。

(注) EPC: Engineering(設計)、Procurement(調達)、Construction(建設)

2. 業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

両社は、各社の将来的なプラントエンジニアリング及びメンテナンス分野における施工対応力を維持・強化するため、両社のEPC遂行キャパシティの向上、共通DXの利用等を通じた業務効率化、両社共同での人材育成等を実施することに合意しております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、日揮に当社の普通株式894,386株(発行済株式総数に対する割合12.39%(小数第3位を四捨五入))を割り当てます。また、日揮は、本第三者割当の引受けと併せて、当社の既存株主との間で、本日付で、当該既存株主が保有する当社普通株式合計572,514株(発行済株式総数の7.93%(小数第3位を四捨五入))について、市場外の相対取引により取得する旨の株式譲渡契約を締結する予定です。

3. 本資本業務提携の相手先の概要(令和6年3月31日現在)

(1) 名 称	日揮株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 山口 康春
(4) 事 業 内 容	1. 国内における各種プラント・施設のEPC事業及び保全事業 2. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業
(5) 資 本 金	10億円
(6) 設 立 年 月 日	平成12年4月19日
(7) 発 行 済 株 式 数	10,000株
(8) 決 算 期	3月
(9) 従 業 員 数	1,290名
(10) 主 要 取 引 先	中外製薬工業株式会社、ENEOS株式会社、出光興産株式会社、コスモ石油株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行
(12) 大株主及び持株比率	日揮ホールディングス株式会社 100%

(13) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	当社から当該会社へ従業員 11 名を派遣しております。		
	取引関係	当社の関係会社は当該会社の関係会社から、産業用プラント設備・電力設備等の機械工事・機器製作等を受注しておりますが、取引額は軽微であるため、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	令和 4 年 3 期	令和 5 年 3 期	令和 6 年 3 期
	純 資 産	37,637 百万円	42,404 百万円	43,071 百万円
	総 資 産	120,581 百万円	129,715 百万円	136,147 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	3,763,768 円	4,240,460 円	4,307,151 円
	売 上 高	104,488 百万円	136,541 百万円	182,188 百万円
	営 業 利 益	5,934 百万円	9,464 百万円	8,075 百万円
	経 常 利 益	6,268 百万円	9,774 百万円	8,484 百万円
	親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,438 百万円	7,120 百万円	4,318 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	443,828 円	712,029 円	431,809 円
	1 株 当 たり 配 当 金	233,000 円	369,000 円	229,000 円
(15)	(参考) 当該会社及びその子会社 5 社合算の最近 3 年間経営成績及び財政状態			
	決算期	令和 4 年 3 期	令和 5 年 3 期	令和 6 年 3 期
	純 資 産	43,065 百万円	49,616 百万円	49,511 百万円
	総 資 産	127,637 百万円	139,387 百万円	146,572 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	4,306,452 円	4,961,644 円	4,951,054 円
	売 上 高	108,855 百万円	141,437 百万円	188,464 百万円
	営 業 利 益	6,534 百万円	10,110 百万円	7,268 百万円
	経 常 利 益	6,963 百万円	10,562 百万円	7,813 百万円
	当 期 純 利 益	4,892 百万円	7,775 百万円	3,544 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	489,166 円	777,514 円	354,394 円
	1 株 当 たり 配 当 金	233,000 円	369,000 円	229,000 円

- (注) 1. 日揮の親会社である日揮ホールディングス株式会社が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場しており、日揮ホールディングス株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、日揮ホールディングス株式会社は、日揮グループ行動規範を定め、暴力団その他反社会的勢力からの要求は断固として拒否する旨、また、外部の専門機関から随時情報を収集するとともに、ガバナンス統括オフィス総務ユニットにて当該情報を一元的に管理している旨を確認しております。上記の通り、日揮及びその役員は反社会的勢力と一切の関係を有していないことを確認しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。
2. 当該会社は連結指標がないため、当該会社、当該会社の子会社である青森日揮プランテック株式会社、株式会社オルガノイドファーム、かもめミライ水産株式会社、ブラウンリバース株式会社及び Sunrise Healthcare Service Co., Ltd. の単体指標を単純合算した数値を (15) に記載しております。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	令和7年3月10日
(2) 本資本業務提携契約締結日	令和7年3月10日
(3) 本第三者割当の払込期日	令和7年3月26日(予定)

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「Ⅱ. 本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について

1. 第三者割当の概要

(1) 払込期日	令和7年3月26日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 894,386 株 ①発行新株式数 113,400 株 ②処分自己株式数 780,986 株
(3) 発行価額及び処分価額	1,426 円
(4) 調達資金の額	1,275,394,436 円
(5) 募集又は処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (日揮株式会社)
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく待機期間が満了し、かつ、公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知がなされることを条件とします。

2. 第三者割当の目的及び理由

本第三者割当の目的及び理由については、上記「Ⅰ. 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,275,394,436 円
② 発行諸費用の概算額	42,570,000 円
③ 差引手取概算額	1,232,824,436 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザー手数料、登記関連費用及びその他事務費用の合計額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 経営システム刷新費用	650	令和7年4月～令和10年3月
② 新システム運転費用	583	令和7年4月～令和12年3月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

- ① 当社は令和4年5月に公表した第5次中期経営計画（令和4年度～令和8年度）の基本方針として掲げている「付加価値・生産性の向上」の実現に向け将来的なDXにつながる取り組みをしている中、全社的な業務プロセス改革や経営システムを刷新するため、次期システムの中心となる全社基幹システム（ERP）（以下「本システム」といいます。）を令和9年3月までに新たに導入する予定としています。また本システム導入に伴い調達・工程管理・要員管理・施工管理等の各管理システムも抜本的に見直し、本システムへ連動させるとともに、EPCキャパシティー向上に向けた新たな設計ツールの導入も予定しております。
そのため、本第三者割当による調達資金のうち650百万円について本システムを中心とした新たなシステム導入等への投資に充当し、本資本業務提携の目的達成並びに中長期的な持続的成長に向けた全社改革の土台作りを図ります。
- ② 経営システム刷新に伴い、新システムの運用によるランニングコストが発生致します。かかるランニングコストについて令和12年3月まで本第三者割当による調達資金のうち583百万円を充当することで新システムの安定的な運用を目指します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を経営システム刷新費用及び新システム運転費用に充てることにより、中長期的な持続的成長に向けた全社改革の土台を作ることは、中長期的な企業価値向上に資することから、資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額及び処分価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額及び処分価額は、割当予定先と協議をした結果、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（令和7年3月7日）を基準とする1ヶ月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値単純平均である1,426円（円単位未満切り捨て。平均の計算において以下同じ。）といたしました。

本取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値単純平均を基準としたのは、直前取引日という特定の一時点を基準とするのではなく、平均株価という一定期間を平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月平均としたのは、1ヶ月を超える期間の平均とすると直近の株式価値と乖離する可能性があるため、基準日の直近1ヶ月平均を基準に発行価額及び処分価額を決定することが合理的であると判断しました。

当該発行価額及び処分価額は本取締役会決議日の直前営業日（令和7年3月7日）の当社普通株式の終値である1,387円に対しては2.81%のプレミアム（小数第3位を四捨五入。ディスカウント及びプレミアムの計算において以下同じ。）、本取締役会決議日の直前3ヶ月間（令和6年12月9日から令和7年3月7日まで）の終値単純平均である1,514円に対しては5.81%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間（令和6年9月9日から令和7年3月7日まで）の終値単純平均である1,518円に対しては6.06%のディスカウントとなります。

当該発行価額及び処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額及び処分価額には該当しないと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の発行価額及び処分価額について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当の発行価額及び処分価額の発行につき決議いたしました。なお、本第三者割当に係る取締役会決議に出席した当社監査役4名全員（うち社外監査役2名）から、本第三者割当に係る発行価額及び処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日における当社普通株式の終値1,387円に対して2.81%のプレミアムとなっており、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上となっていること等を踏まえると、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額及び処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当において割当予定先に割り当てる当社普通株式の数は894,386株（議決権数8,943個）の予定であり、令和6年9月30日現在の発行済株式総数7,220,950株（令和6年9月30日現在の総議決権数63,265個）に対して、12.39%（議決権比率14.14%）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は割当予定先との本資本業務提携の一環として行うものであるところ、本資本業務提携は、割当予定先が当社の一定数の株式を保有することによる中長期的なパートナーシップのもと、EPC事業及びメンテナンス分野において提携することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものであり、ひいては株主価値の向上に資するものであると考えていることから、本第三者割当による発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携について」の「3. 本資本業務提携の相手先の概要（令和6年3月31日時点）」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本資本業務提携に基づく関係強化の趣旨に鑑み、本第三者割当に係る株式について、中長期的に継続して保有する方針である旨の説明を口頭にて受けております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により割り当てられる当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、日揮から本第三者割当により取得する株式の払込みに要する資金は確保している旨の報告を受けております。また、日揮から直近（令和7年3月期第3四半期）の財務諸表の提示を受け、売上高、総資産、純資産、現金及び預金等を確認した結果、本第三者割当の払込みに必要かつ十分な資産等を保有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前（令和6年9月30日現在）		本第三者割当後	
西日本興産株式会社	12.38%	日揮株式会社	20.27%
光通信株式会社	7.61%	西日本興産株式会社	10.85%
株式会社UH Partners 2	7.49%	光通信株式会社	6.67%
日本製鉄株式会社	6.38%	株式会社UH Partners 2	6.56%
株式会社福岡銀行	4.93%	株式会社福岡銀行	4.32%
高田工業所社員持株会	4.53%	高田工業所社員持株会	3.97%
株式会社三菱UFJ銀行	4.44%	日本製鉄株式会社	3.04%
佐藤 一孝	2.32%	佐藤一孝	2.03%
株式会社UH Partners 3	1.82%	株式会社UH Partners 3	1.60%
嶋 陽一	1.58%	嶋 陽一	1.38%

(注) 1. 本第三者割当後の大株主及び持株比率については、令和6年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記の持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合です。

3. 上記の持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 本第三者割当後の大株主及び持株比率については、本第三者割当前の発行済株式総数（自己株式を除く）に、本第三者割当及び日揮による既存株主からの相対取引の株式数を反映して算出しております。
 5. 割当予定先である日揮は、本日付で既存株主との間で締結する予定の株式譲渡契約に基づき、令和7年3月26日付で既存株主から相対取引により当社普通株式572,514株を取得する予定であるため、日揮の本第三者割当後の持株比率は、本第三者割当により日揮に割当てられる株式数（894,386株）のほか、既存株主から上記相対取引により取得する株式数（572,514株）を加算して算出しております。
 6. 高田工業所社員持株会の所有株式数につきましては、令和6年12月20日付けで公表した「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ」の通り、当社株式95,800株を割り当てておりますが、当社として令和7年3月10日現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 7. 株式会社UH Partners 3の所有株式数につきましては、令和7年3月7日付けで関東財務局長に提出された変更報告書において、令和7年2月28日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として令和7年3月10日現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、株券等保有割合は令和7年2月28日現在の発行済株式等総数に対する割合です。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目 9番9号	213,200	2.95%

8. 今後の見通し

本第三者割当は割当予定先との本資本業務提携の一環として行うものであるところ、本資本業務提携は、割当予定先が当社の一定数の株式を保有することによる中長期的なパートナーシップのもと、EPC事業及びメンテナンス分野において提携することにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものであり、ひいては株主価値の向上に資するものと考えております。今期の業績への具体的な影響等については、現在精査中であります。

今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第、速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
連結売上高	47,243百万円	57,881百万円	52,257百万円
連結営業利益	1,200百万円	2,680百万円	2,400百万円
連結経常利益	1,262百万円	2,720百万円	2,385百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	788百万円	1,646百万円	1,668百万円
1株当たり連結当期純利益	122円38銭	257円96銭	263円62銭
1株当たり配当金	普通株式：10円 B種優先株式： 9円08銭8厘	普通株式：10円 B種優先株式： 9円19銭2厘	普通株式：50円 B種優先株式：－
1株当たり連結純資産	1,937円63銭	2,301円96銭	2,617円87銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（令和6年9月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	7,220,950 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
始 値	885 円	720 円	1,380 円
高 値	886 円	1,685 円	2,037 円
安 値	560 円	712 円	912 円
終 値	720 円	1,308 円	1,942 円

② 最近6か月間の状況

	令和6年 9月	令和6年 10月	令和6年 11月	令和6年 12月	令和7年 1月	令和7年 2月
始 値	1,432 円	1,374 円	1,580 円	1,710 円	1,666 円	1,580 円
高 値	1,450 円	1,630 円	1,829 円	1,711 円	1,667 円	1,595 円
安 値	1,300 円	1,374 円	1,546 円	1,531 円	1,465 円	1,346 円
終 値	1,378 円	1,600 円	1,718 円	1,649 円	1,577 円	1,375 円

③ 第三者割当決議日前営業日における株価

	令和7年3月7日
始 値	1,391 円
高 値	1,405 円
安 値	1,385 円
終 値	1,387 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 15,706 株
(2) 自己株式の処分金額	1株につき1,509円
(3) 自己株式の処分金額の総額	23,700,354円
(4) 処 分 予 定 先	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 11,297 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 6名 3,779 株
(5) 払 込 期 日	令和6年7月26日

②社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 95,800 株
(2) 自己株式の処分金額	1株につき1,458円
(3) 自己株式の処分金額の総額	139,676,400円
(4) 処分予定先	高田工業所社員持株会 95,800株
(5) 払込期日	令和6年12月20日

11. 発行要項

(1) 払込期日	令和7年3月26日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 894,386株 ①発行新株式数 113,400株 ②処分自己株式数 780,986株
(3) 発行価額及び処分価額	1,426円
(4) 調達資金の額	1,275,394,436円
(5) 募集又は処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (日揮株式会社)
(6) 処分後の自己株式数	676株
(7) その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく待機期間が満了し、かつ、公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知がなされることを条件とします。

- (注) 1. 令和6年9月30日現在の自己株式数(876,907株)を基準として記載しております。
2. 令和6年12月20日付けで公表した「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ」の通り、当社株式95,800株を割り当てております。
3. 令和6年9月30日以降、社員持株会からの買戻しにより、自己株式数が555株増加しております。

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動(予定)

1. 異動が生じる経緯

前述の通り、本第三者割当及び既存株主からの相対取引での株式取得(572,514株を取得予定)により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が見込まれます。

2. 異動予定年月日

令和7年3月26日

3. 異動する株主の概要

①新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

日揮の概要については、上記「I. 本資本業務提携について」の「3. 本資本業務提携の相手先の概要(令和6年3月31日現在)」をご参照ください。

②主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名称	西日本興産株式会社
(2) 所在地	福岡県北九州市八幡西区築地町1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高田 寿一郎
(4) 事業内容	専門サービス業
(5) 資本金	69百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

①日揮

	属性	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	-	一個 (一株)	一個 (一株)	一個 (一株)	-%	-
異動後	主要株主 である 筆頭株主 その他の 関係会社	14,669 個 (1,466,900 株)	一個 (一株)	14,669 個 (1,466,900 株)	20.31%	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、令和6年9月30日現在の総議決権数63,265個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数は、令和6年9月30日現在の総議決権数63,265個に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数8,943個、既存株主からの相対取引により日揮が取得する単元未満株式を合わせることに増加する議決権数1個並びに本第三者割当により日揮が取得する単元未満株式と既存株主からの相対取引により取得する単元未満株式を合わせることで増加する議決権数1個を加算した72,210個としております。
3. 異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数は、本第三者割当により同社が取得する株式894,386株（議決権個数8,943個）に、既存株主からの相対取引により同社が取得する株式合計572,514株（議決権個数5,725個）を合わせた1,466,900株（議決権個数14,669個）としております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

②西日本興産株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主 である 筆頭株主	7,854 個 (785,460 株)	12.41%	第1位
異動後	主要株主	7,854 個 (785,460 株)	10.88%	第2位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、令和6年9月30日現在の総議決権数63,265個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数は、令和6年9月30日現在の総議決権数63,265個に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数8,943個、既存株主からの相対取引により日揮が取得する単元未満株式を合わせることに増加する議決権数1個並びに本第三者割当により日揮が取得する単元未満株式と既存株主からの相対取引により取得する単元未満株式を合わせることで増加する議決権数1個を加算した72,210個としております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「Ⅱ. 本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上